

令和 3 年 5 月 3 1 日

工学部・工学研究科
学生の皆さんへ

工学部・工学研究科長
榎 木 哲 夫

緊急事態宣言の延長に伴う 6 月 1 日以降の令和 3 年度前期工学部・工学研究科
専門科目の授業実施方法について

現在、京都大学では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限のガイドラインにおける対応レベルが「レベル 2 (-)」であり、工学部・工学研究科の専門科目の授業も、対面による実施が必要不可欠な場合を除いて、オンラインで実施しています。

対面授業は原則停止し、オンライン授業を中心に実施する。やむを得ず対面授業を実施する場合には、感染拡大予防マニュアルを踏まえ、感染拡大の予防に十分留意しつつ、必要な安全対策を確認した上で実施する。

この度、「レベル 2 (-)」が継続となり、KULASIS にも掲載されているとおり令和 3 年 5 月 3 1 日付「6 月 1 日以降の授業実施方法について (通知)」により、京都大学では、6 月 1 日 (火) から 6 月 2 0 日 (日) までの期間、引き続いてオンライン授業を継続することになりました。この対応を受け、工学部・工学研究科の専門科目についても、同期間、一部の対面が必要な授業を除いてオンラインによる授業を継続することとします。自分が履修している授業に関する連絡を見落とさないよう、KULASIS や PandA からの通知に注意してください。

対面による実施が必要不可欠な授業への出席が困難な学生は、各担当教員に相談してください。

なお、自宅の Wi-Fi 環境等の理由によりオンライン授業への参加が困難な学部生 (1 ~ 3 回生、研究室未配属の 4 回生以上) は、所属学科事務室に相談してください。

また、研究室に配属されている学部 4 回生および大学院生の研究活動については、研究室の指示に従ってください。